

3-4 公民館事業開設要項など

(1) 中央公民館事業

▼市民大学講座

1 目的

物資文化が発達し、近年とくに質・量ともに変革の激しい時代と言われる今日、心豊かな生活・うるおいのある生活の充実をめざして、生涯学習の一環として専門的、継続的な講座を開設する。

2 主催

平塚市中央公民館

3 開設期間

4月～翌年3月

4 参加対象

青年及び成人

5 参加者数

1コース 30人以上

6 学習内容

専門的・継続的な教養に関するもの

7 学習方法及び留意点

- (1) 学習は、講義や話し合い、研究討議、視聴覚機器を利用するなど効果的な方法を取り入れる。
- (2) 自主的で主体的な学習となるよう受講者自らが役割を分担し運営する。

▼市民アカデミー

1 目的

技術革新の進展がめざましい社会の中で、物だけでなく心の豊かさを求められる今日、芸術及び文化に関する知識、技能を修得することによって、市民の豊かな生活の充実をめざす。

2 主催

平塚市中央公民館

3 開設期間

4月～翌年3月

4 参加対象

青年及び成人

※ただし、講座内容によって必要と認められる場合は対象年齢を広げる。

5 参加者数

1コース 20人以上

6 学習内容

芸術・知識及び技能に関するもの

7 学習方法及び留意点

(1)学習・仲間づくり・社会参加を柱に運営する。

(2)自主的で主体的な学習となるよう受講者自らが役割を分担し運営する。

(2)地区公民館事業

▼児童・生徒地域参加事業

1 目的

地域の中で、児童・生徒が異なる年齢の集団活動、自然の中での遊びと鍛錬、文化活動への参加、地域の人々とのふれあい等の体験学習を通して、集団での役割分担、協同意識、文化等への興味、関心を深めるために開設する。

2 開設回数

原則3講座以上(ただし4時間30分以上の場合は1講座でも可)(各地区公民館)

3 開設時間

原則として1講座1時間30分以上

4 参加対象

原則として地域内の小学生・中学生

5 事業内容

- ・伝承、文化活動に関すること。
- ・野外活動、体育レクリエーション活動等に関すること。
- ・生産、飼育活動等に関すること。
- ・その他、異年代交流、社会活動及び児童・生徒の創造性を伸ばす活動に関すること。

6 運営方法・留意点

- ・自主的に運営できるようにすること。(参加者が主体的に活動できる運営や話し合いを取り入れること。)
- ・地区内の関係団体との連携、協力により実施する。
- ・事業の企画に当たっては、中高生の参画等も考慮すること。
- ・地域をつなぐ連携事業の要素の取り入れに配慮すること。

▼家庭教育学級

1 目的

今日の激しい社会変動は価値観を混迷させ、情報の多様化や氾濫などによって、親の子どもに対する教育観を混乱させている。そこで、子どもの持つ自主性や創造力をどのように伸長させていくか、また親としてどうあったらよいのかなど、子どもや親を取り巻く諸問題等に関する学習や研究討議を通して、家庭教育の重要性を理解し、親相互の交流を図ることで、今後の家庭教育・社会生活に役立たせるために開設する。

2 開設回数

5講座以上（各地区公民館）

3 開設時間

原則として1講座1時間 30分以上

4 参加対象

原則として地域内の乳幼児、小・中学生を持つ親
その他家庭教育に関心のある成人

5 事業内容

家庭教育に関すること（次ページ参照）

6 運営方法・留意点

- ・自主的に運営すること。（参加者が主体的に活動できる運営や話し合いを取り入れること。）
- ・話し合いを深めるように留意すること。
- ・目的に鑑みて、事業の内容を計画すること。
- ・他館や幼稚園、学校、各種団体（小学校PTAなど）等との共催やブロック共催も可とする。
- ・周知については、公民館区内にある小学校、中学校の他、市立および私立の幼稚園や保育園にも協力を依頼するなど、幅広い参加を得られるようにする。
- ・保育についても、可能な限り配慮する。
- ・地域をつなぐ連携事業の要素の取り入れに配慮すること。

家庭教育学級 事業内容

・実施内容例 家庭教育に関係する内容で、おおむね次に関する内容とする。

- ①子育てやしつけに関すること。
- ②親子のきずなや親子関係に関すること。
- ③親子のふれあいやコミュニケーションに関すること。
- ④子どもの心身の発育に関すること。
- ⑤病気や緊急時の対処方法等、子どもの健康に関すること。
- ⑥食生活や栄養バランスなど、食育に関すること。
- ⑦子どもの安全や防犯に関すること。
- ⑧パソコンや携帯電話の使い方など、ネット犯罪の被害及び加害の防止に関すること。
- ⑨子どもの人権に関すること。
- ⑩子どもの読書推進に関すること。
- ⑪親としてのあり方や意識の高揚に関すること。
- ⑫親としての教育力の向上に関すること。
- ⑬親の暴力や虐待の防止に関すること。
- ⑭モンスターペアレンツに関すること。
- ⑮子育て期における親のリフレッシュに関すること。
- ⑯その他、家庭教育に関係する内容や、親自身の教育に有用であり、また親としての成長につながる内容

▼シニア学級

1 目的

新しい時代に即応した生き方、家庭、社会におけるシニアの役割等の学習や、趣味、創作、社会活動を通して、積極的な姿勢で社会変動に対処する能力を養うとともに、事故や犯罪等の被害を防ぐための心構えを身に付け、健康で明るいシニア生活設計に役立たせるために開設する。

2 開設回数

5講座以上（各地区公民館）

3 開設時間

原則として1講座1時間 30分以上

4 参加対象

原則として地域内の60歳以上の住民

5 事業内容

- ・生活設計、保健・レクリエーション等の学習に関すること。
- ・文化・家庭生活、社会生活での役割等の学習に関すること。
- ・趣味、教養、郷土の歴史等の学習に関すること。
- ・デジタル機器の安心安全な取り扱いやインターネット社会、ソーシャルメディアへの対応等に関すること。
- ・災害、防犯、交通安全、消費生活、金銭詐欺に関すること。
- ・シニアの人権に関すること。
- ・ボランティア活動に関すること。
- ・その他

6 運営方法・留意点

- ・自主的な運営をする。（参加者が主体的に活動できる運営や話し合いを取り入れること。）
- ・ゆめクラブ等と協力し、開設すること。
- ・地域をつなぐ連携事業の要素の取り入れに配慮すること。

▼セカンドライフ教室

1 目的

定年退職を迎える、あるいは迎えた市民が、これまで培ってきたさまざまな知識や経験を職業の場以外にも活かす機会が増えるとともに、新たな余暇の時間が生まれることから、余暇の活用方法や第二の人生設計を考える学習機会を提供する。また、同世代や地域の人との新たな交流を広げ、地域への関心を高めてもらうことで、地域活動へ参加しやすい環境をつくるために開設する。

2 開設回数

2講座以上(各ブロック)

3 開設時間

原則として1講座1時間 30分以上

4 参加対象

原則としてブロック内の定年退職を迎える、あるいは迎えた住民

5 事業内容

- ・第二の人生における生き方や人生設計に関すること。
- ・地域社会や地域活動への参画に関すること。
- ・余暇の活かし方や新たな趣味の開発に関すること。
- ・その他、定年退職前後の世代への学習機会提供。

6 運営方法・留意点

- ・他館との共催やブロック共催も可とする。
- ・参加者相互の交流を図れるように配慮すること。
- ・地域をつなぐ連携事業の要素の取り入れに配慮すること。

▼自主事業

1 目的

公民館においては、家庭教育学級・シニア学級等各種の事業を展開している。しかし、今日の社会は極めて大きく変化し、そこに生活している人々は多くの問題に直面し、また、多用な学習要求をもっている。そこで、地域社会に生活する市民の要望や課題解決に、より直接的にこたえるための事業を開設する。

2 開設回数

5講座以上(各地区公民館)及び1講座以上(ブロック共催事業)

3 開設時間

原則として1講座1時間30分以上

4 参加対象

原則として地域内の住民(ブロック共催事業においては原則としてブロック内の住民)

5 事業内容

- ・地域に即応した課題や地域の特色に応じた内容にすること。
- ・技術習得や実際生活に必要な課題に関すること。
- ・生涯学習を推進する観点から、市民ニーズに対応するものとする。

6 運営方法・留意点

- ・継続的な活動にもつなげるように配慮すること。
- ・ブロック共催事業においては、ブロックで協力して実施すること。
- ・地域をつなぐ連携事業の要素の取り入れに配慮すること。

(3)中央・地区公民館共通事業

▼家庭教育講演会

1 目的

教育基本法や社会教育法にも盛り込まれている家庭教育の重要性を踏まえて、地区公民館の実施する家庭教育学級につなげる総括的な家庭教育の講座として位置づけるとともに、新年度を迎える時期を捉え、親としての心構えや家庭教育の大切さを考えてもらうきっかけとして開催する。

2 主催

平塚市教育委員会・平塚市PTA連絡協議会

3 事業名

中央公民館・地区公民館合同事業「家庭教育講演会」

4 開催日程

12月

5 会場

中央公民館

(4)地区レク・成果発表会など

▼市民体育レクリエーション地区大会

1 目的

本大会は、体育レクリエーション活動を通して、地域住民相互の親善と交流を深め、明るい地域づくりの推進を図るとともに、スポーツ、レクリエーション活動の向上と健康の増進を図ることを目的に開催する。

2 主催

平塚市教育委員会

3 主管

各地区大会実行委員会

(小学校区を単位として、地区自治会、地区体育振興会、体育振興関係者を中心とした諸団体をもって組織する。)

4 開催日程

原則、スポーツの日を中心とする前後の日

5 会場

各地区内の小学校グラウンドなど

▼公民館フェスティバル

1 目的

公民館を利用し練習活動しているグループ団体の発表を通して、市民の文化・芸術活動の振興を図る。なお、開催にあたっては参加者の手による運営を心掛ける。

2 主催

平塚市教育委員会

3 主管

平塚市公民館連絡協議会

4 内容

作品展示発表会・芸能発表会・お茶会

5 開催日程

11月上旬

6 会場

中央公民館

▼ちゅうおうFESTA

1 目的

公民館学習活動の成果や地域の市民活動の発表を通して、平塚市民文化の醸成を図るために開設する。

2 主催

平塚市教育委員会

3 主管

ちゅうおうFESTA実行委員会

4 対象者

公民館学習活動の参加者及び平塚市民

5 内容

公民館学習活動の発表及び自主事業紹介

6 開催日程

1月～2月

7 会場

中央公民館

▼公民館まつり

1 目的

公民館学習活動の成果や地域の市民活動の発表を通して、地域コミュニティー文化の醸成を図るために開設する。

2 主催

平塚市教育委員会

3 主管

平塚市公民館連絡協議会

4 対象者

公民館学習活動の参加者及び地域の市民

5 内容

公民館学習活動の発表及び地域内の市民の発表

6 開催日程

2月～3月

7 会場

各地区内